



おもな内容

- 夏休みを楽しく (2~3)
- 屋外広告物 (4)
- 青少年問題協議会 (4)
- 去年の医療費は (5)
- 文芸きたうら (7)
- くらしのカレンダー (8)

広報 きたうら

No.239



▲ 山田祇園祭

昭和59年8月号

発行・編集 茨城県行方郡北浦村役場



母と子の水泳教室



夏休みは、子供たちにとつて、ふだんに比べると家の中で遊ぶ時間が長くなります。楽しい夏休みをあくるために、お子さんたちには次のようなことを教えてあげてください。

遊びに行くときは



飛び出さない
広い道は自動車がたくさん通りに出るときは、自動車が来ていないかよく確かめましょう。とくに、ボールを追いかけたり、友達と一緒に夢中になっているときなどはつい飛び出しがちです。忘れずに注意しましょう。また、道に止まっている自動車のカゲから飛び出さないようにします。走ってくる自動車の運転手からは子供が見えないとあります。

寝不足、空腹、疲労は
海水浴に出かける場合、朝食はきちんと食べてから出掛けましょう。おなかペコペコで一目散で海に飛び込み、心臓マヒなどを起こす子供が多いのです。ただし、食後すぐには泳ぐのはよくありません。

泳ぐ前には
準備体操を
準備体操の目的は、関節をはじめ体全体を柔らかくするとともに内臓の働きを高め、ができるないと体の機能が水に入ることによる心の準備をすることになります。心の準備が“水中”という環境の変化についていけず、事故を起こすことがあります。

信号をよくみて

交差点で横断歩道の信号が青でも右、左をたしかめましょう。右や左に曲がる自動車

道路では
あそばない

が横断歩道を通ります。車が止まつたことをたしかめてから渡ります。また、歩行者用信号の青信号がついたり消えたりしているときは、あわてて次の青信号まで待ちましょう。

水泳をするときは



ぐに泳ぐのはよくありません。少なくとも食後二時間たってから泳ぎましょう。また海水浴の前日は、睡眠不足にならないよう気をつけましょう。

花火をするときは

場所を選んで



す原因になります。
また、水に入る前には、シヤワーがあればたっぷり浴び、海では足、手、顔、頭といつ順序で、心臓に遠いところから水につけるようにします。

一回の泳ぐ時間は

子供の場合、一回の泳ぐ時間は十五～二十分钟左右が限度です。何度も水から上がつて泳ぐようにしましょう。

楽しいからと、長時間ダラダラと泳ぐのは禁物。子供は疲れたという自覚がありません。おとな目のから見て元気そうに見えても、一分後にはグツタリと体調に変化をきたす場合が多いのです。唇の色、顔の表情、話し方、態度などに十分注意しましょう。

シートベルトの着用者たつの3割弱!!

シートベルトは、車を運転するときの“命綱”——しかし、着用率はまだまだ低く、ドライバー10人中3人にも満たない、という嘆かわしい実情です。そして、「自動車乗車中の死者の98%が、シートベルトをしていなかった」(警察庁調査)という見逃せない結果も報告されています。

▼いちいちシートベルトを締めるなんて…
シートベルトを締めたりはずしたり…ほんの二、三秒もあれば十分です。現在ではシートベルトの性能もよくなり、ベルトの長さを調節する必要もなくバックルをセッティングしています。数秒で着脱できますから、特別のわざわしさや束縛感はありません。

▼買い物にそこまで行くだけだしカツコ悪くて…

また、シートベルトを格好悪いと思つてゐるあなた、

人に見せるためにクルマに乗つてゐるの

ですか？シートベルトの必要性をよく知つてゐる人

だったら、だ

説明書きをよくよん

最近は、おもちゃや花火、

燃えがらは

すぐ水の中に

花火をするときは、水の入

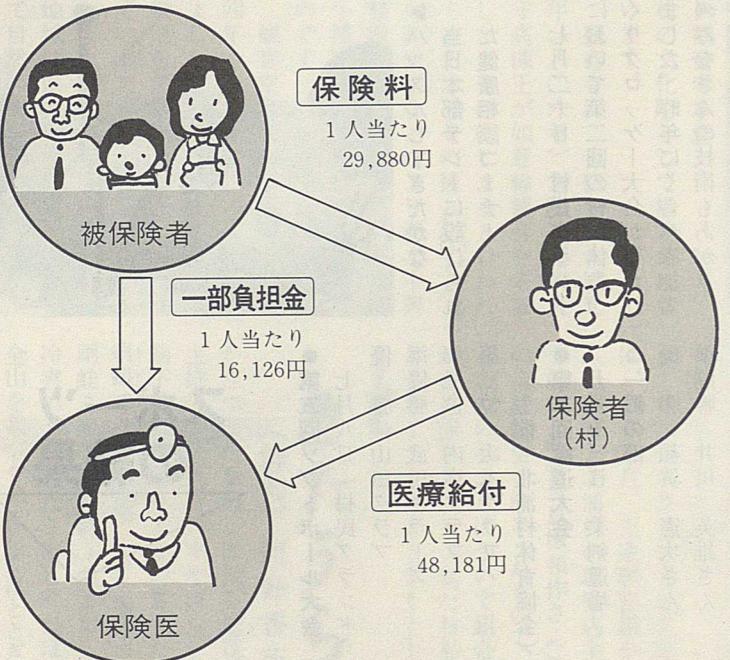
り扱いの方も複雑なものが増えています。花火の種類によつて注意事項も異なります。火をつける前に、説明書きを読んだり、お店の人聞いておに。後かたづけも楽です。



収入

支出

保険税	252,558,770円	総務費	31,028,899円
国庫支出金	314,727,565円	保険給付費	385,890,593円
県支出金	1,632,084円	老人保健基金	130,684,537円
繰入金	1,500,000円	保険施設費	291,980円
その他	25,955,687円	その他	2,849,525円
合計	596,374,106円	合計	550,745,534円



去年の医療費は

昭和58年度
国民健康保険報告書から



昭和58年度の国保の加入世帯は、2,030世帯で被保険者数は7,552人となっています。(どちらも年間平均) 医療費の総額は4億8,564万9,499円で、この内、3億3,753万797円が国保から支払われています。これに高額医療費を加え1人当たりにすると、4万8,181円の医療給付が行われたことになります。

一方、保険税をみると1世帯当たり12万4,118円で1人当たり2万9,880円となっています。また、医療費の3割分に当たる被保険者一部負担金は総額で1億3,131万2,696円、1人当たりにすると1万6,126円となります。

このほか、国保からは助産、育児葬祭の各給付、妊産婦医療手当金などが支払われています。この費用は1,305万2,168円です。

また、昨年スタートした老人保健法による給付対象者は784人(年間平均)で医療総額は2億2,038万9,095円となっています。

国民健康保険はだれもが平等に同じ水準の医療が受けられるための制度です。しかし、反面医療費が増えれば保険税額も増えてしまいます。定期的な検査や検診を積極的に受けけるなど、日ごろの健康管理に気をつけることが、くらしを守ると同時に国保の健全な運営にもつながって行きます。

こくみん

年金証書は
八月中に!

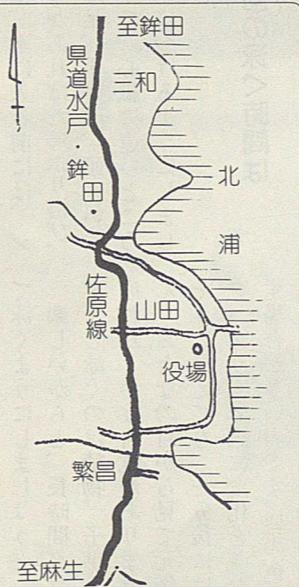
国民年金から福祉年金を受けている方は、国民年金証書を八月中に県へ提出しなければなりません。八月期の支払いを受けとりましたら忘れずに提出しましょう。

福祉年金は、あなたやあなたの家族に一定額以上所得があつたり、あなたが恩給などの公的年金を受けている時などは、年金の支給が制限されることになっています。

そのため、毎年八月にそれらの状況を確認し、あなたが向こう一年間福祉年金が受けられるかどうかを決定し、あなたから提出された国民年金証書にその決定を記入する必要があります。

ですから、国民年金証書の提出を忘れたり遅れたりしまつたりしてしまいます。年金証書は、必ず提出してください。

道路の禁止区域



屋外広告物とは
常時、または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであつて、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲げられ、または表示されたもの並びにこれらに類するものをいいます。

禁
止
区
域
は
県内、村内には、屋外広告物等を除き、掲げてはいけない区域があります。

○ 道路の禁止区域
○ 路肩から五十丈以内
○ 自性寺自然環境保全地域 (内宿) 観音寺緑地環境保全地域 (小幡) 全地域
○ 禁止物件は
○ 橋りよう、高架の工作物
○ 石垣、よう壁、街路樹
○ 信号機、道路標識、歩道柵、火災報知機
○ 郵便ポスト、電話ボックス
○ 煙突及びタンク類

○ 橋りよう、高架の工作物

○ 石垣、よう壁、街路樹

○ 信号機、道路標識、歩道柵、火災報知機

○ 郵便ポスト、電話ボックス

○ 煙突及びタンク類

看板や広告塔などの設置には許可が必要

次のような物件については、屋外広告物を掲げたり表示したりすることは禁止されています。

○ 道路の路面
○ 道路の路面
○ 道路の路面

公共の目的のためのものや、日常生活に必要な広告物は、さきの禁止区域等のなかでもその適用が除外されるものや、許可を受ければ掲げることができるものもあります。

許可の申請など、詳しい問い合わせは役場建設課へ。

夏休み中の非行化を防ごう

青少年問題協議会



七月十七日、役場会議室において青少年問題協議会が開かれ、委嘱状交付のほか夏休み中の非行防止対策などが話し合われました。

青少年問題協議会では今年も夏休み中、一日一回の非行化防止巡回、パトロールを実施するとともに、七月～八月が強調期間となっている。健全な家庭づくり県民運動”を推進していくことになりました。この運動は、子どもが健全に成長し発達するためには親の“愛情”と“しつけ”などの家庭のありかたが大切であることを認識してもらいたい、青少年の健全育成につとめようとすることです。子どもたちが家庭にいる時間の多い夏休み、非行の心配以前に親子の話し合い、ふれあいを大切にしたいものです。

これまで個別の商品の指定になつていましたが、今後はトルエンメタノール等労働安全衛生法に基づく四七種の有機溶剤の成分が指定され、すべてのシンナー、接着剤(有機溶剤系)の他、体に有害な有機溶剤及びその含有物が規制の対象となります。

これまで個別の商品の指定になつていましたが、今後はトルエンメタノール等労働安全衛生法に基づく四七種の有機溶剤の成分が指定され、すべてのシンナー、接着剤(有機溶剤系)の他、体に有害な有機溶剤及びその含有物が規制の対象となります。

これまで個別の商品の指定になつていましたが、今後はトルエンメタノール等労働安全衛生法に基づく四七種の有機溶剤の成分が指定され、すべてのシンナー、接着剤(有機溶剤系)の他、体に有害な有機溶剤及びその含有物が規制の対象となります。

これまで個別の商品の指定になつていましたが、今後はトルエンメタノール等労働安全衛生法に基づく四七種の有機溶剤の成分が指定され、すべてのシンナー、接着剤(有機溶剤系)の他、体に有害な有機溶剤及びその含有物が規制の対象となります。

なくそうシンナーの乱用

8月 くらしのカレンダー

日	曜	行 事 名	場所・時間	対象者	内 容・備 考
14	火	村内野球大会	村民グランド 8:00集合	一 般	15日(木)・19日(日)・ 26日(日)にも開催
15	水	成 人 式	中央公民館 10:00~	対 象 者	
16	木	映 画 会	三和小体育館 19:30~21:00	子 供 一 般	作品「こむぎ色の天使」 「ニルスのふしぎな旅」
17	金	映 画 会	小貫小体育館 19:30~21:00	子 供 一 般	作品「こむぎ色の天使」 「ニルスのふしぎな旅」
17	金	妊 婦 檢 診	母子センター 受付13:30~	妊 婦	
20	月	科学万博を成功さ せる婦人のつどい	中央公民館	婦 人	
20	月	育 児 相 談	母子センター 受付13:30~	乳・幼児	
21	火	陶 芸 講 座	中央公民館	受 講 者	
23	木	母 と 子 の 料 理 教 室	中央公民館 13:00~	小学6年 生と母親	津澄地区21組
24	金	一般健康相談	母子センター 受付13:30~	一 般	
25	土	母 と 子 の 料 理 教 室	中央公民館 9:00~	小学6年 生と母親	要地区20組
26	日	母 と 子 の 料 理 教 室	帆津倉農村集落 センター9:00~	小学6年 生と母親	武田地区25組
27	月	母子健康教室	母子センター 受付13:30~	妊 婦	
27	月	料 理 講 座	中央公民館 13:00~	受 講 者	
28	火	陶 芸 講 座	中央公民館 13:00~	受 講 者	
30~ 31日		集 合 徵 集	村県民税第2期 国民健康保険第2期		

人口の動き

住民基本台帳調(6月末)

人 口	11,067
男	5,510
女	5,557
世帯数	2,427
転 入	23
転 出	24
出 生	13
死 亡	6

○母と子の水泳教室に参加した子供たちはほとんど泳げるようになりました。はじめは水を怖がっていた子供たちがいたことを思うと、子供の適応力にはおどろかされます。今年、夏の暑さも例年以上にきびしくなっています。健康には気をつけて下さい。

ま
と
が
き

心配ごと法律相談 が開かれます

北浦村心配ごと相談所では毎週水曜日に相談を受けていますが、今回顧問弁護士の先生を招き法律相談の会を開きます。

○日時 8月29日(木)午前10時
～午後2時30分まで

○場所 北浦村中央公民館

○相談員 顧問弁護士芹沢力
雄先生外相談員5名

○備考 相談費は無料です
相談の秘密は厳守

※案件整理の都合上 8月17日
までに相談内容を社会福祉
協議会事務局(☎ 5-2052)
まで、ご連絡下さい。

勤労者美術展作品 募集と来場案内

第33回の茨城県勤労者美術展が、次のとおり開催されます。

○会期 9月28日(金)から10月
4日(木)まで

○会場 県民文化センター

○種目 ①洋画(油絵、水彩、創
作版画)②写真③書道

○搬入受付 9月8日(土)から
9日(日)まで

※詳しくは、茨城県労政課(☎
02915(21)8111 内線3410へ

夏の夜空を開いて
みませんか
星座情報テレホン
サービス

3-4100